

事後評価説明資料

社会資本整備総合交付金事業
「茨木市総合交通戦略（2期）」

【内容】

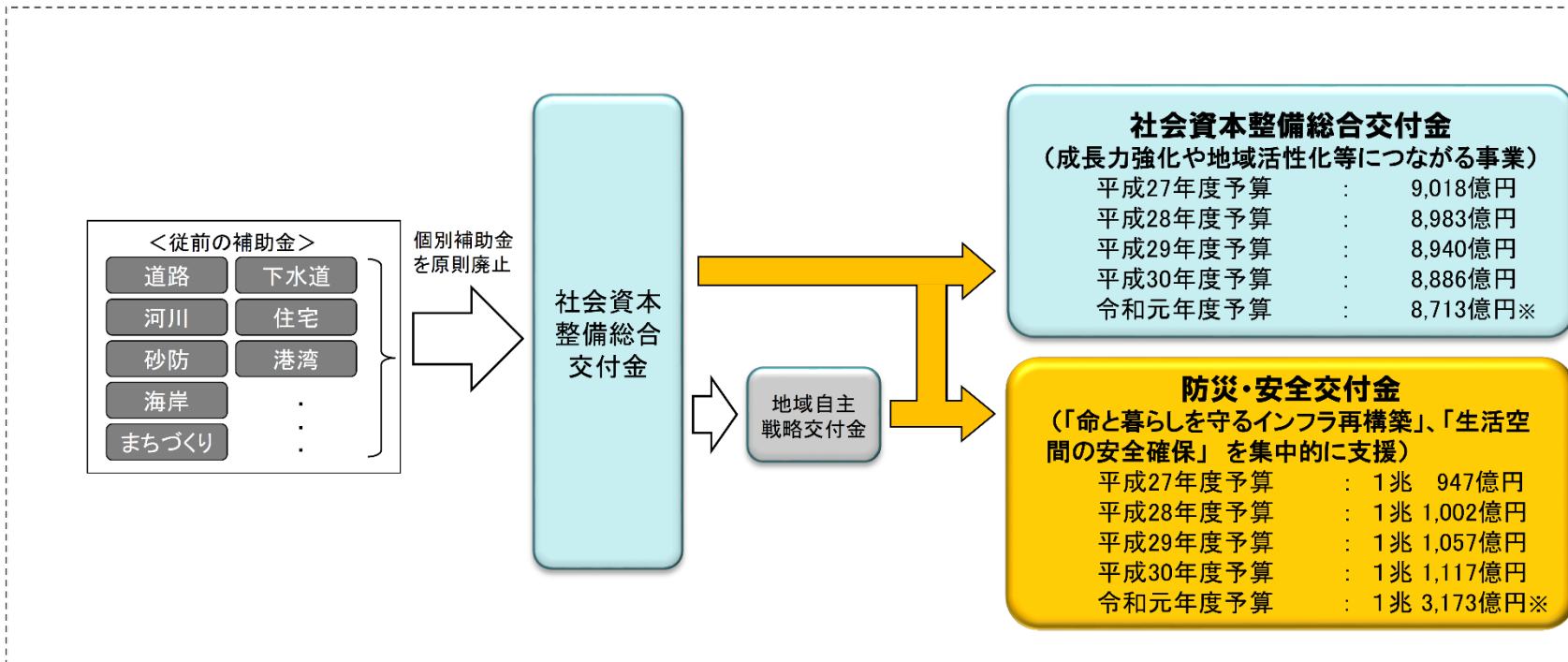
1. 社会資本整備総合交付金事業の事後評価制度
2. 社会資本総合整備計画で定める事業内容
3. 目標値の達成状況と事業効果の発現状況
4. 今後の方針等
5. パブリックコメントの実施
6. 今後のスケジュール

1. 社会資本整備総合交付金事業 の事後評価制度

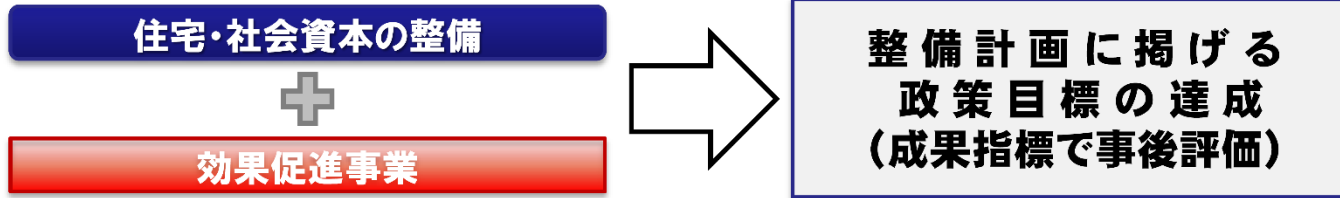
(1) 社会資本整備総合交付金の概要

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ **社会資本整備総合交付金**は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ **防災・安全交付金**は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



※令和元年度予算の計数は、臨時・特別の措置を含む。(社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円)



住宅・社会資本の整備	効果促進事業
基幹事業	
<p>○ 道路 ○ 港湾 ○ 河川 ○ 砂防</p> <p>○ 下水道 ○ 海岸 ○ 都市公園 ○ 市街地</p> <p>○ 住宅 ○ 住環境整備 等</p>	<p>○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務</p> <p>○全体事業費の2割目途</p>
<p>(社会資本整備総合交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業・観光振興等による活力ある地域の形成 例) 都市公園の整備 例) 港湾施設の整備 民間投資を誘発する取組 例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入 	<p>(防災・安全交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラ老朽化対策 例) 橋梁・トンネルの補修 生活空間の安全確保 例) 通学路の交通安全対策 堤防決壊 事前防災・減災対策 例) 河川堤防の緊急対策
	<p>(社会資本整備総合交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> アーケードモールの設置・撤去 観光案内情報板の整備 例) 観光案内情報板の整備 社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム等) 計画検討(無電柱化、観光振興等)
	<p>(防災・安全交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの作成・活用 例) ハザードマップの作成・活用 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施 例) 水防訓練の実施 防犯灯、防犯カメラの整備 等

※このほか、関連社会資本整備事業(基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画に掲げる社会資本整備事業及び公的賃貸住宅の整備に関する事業)がある。

・茨木市総合交通戦略(2期)→基幹事業のみで構成

(2) 事後評価とは

①事後評価の目的

- 事業の成果等を客観的に診断し、
- 今後のまちづくりを適切な方向で実施するとともに、
- 事業の成果を住民にわかりやすく説明すること

②事後評価の時期

- 交付期間（最大5年間）の終了年度または翌年度
- 翌年度から2期計画を実施する場合は、終了年度中に実施し改善方策等を反映

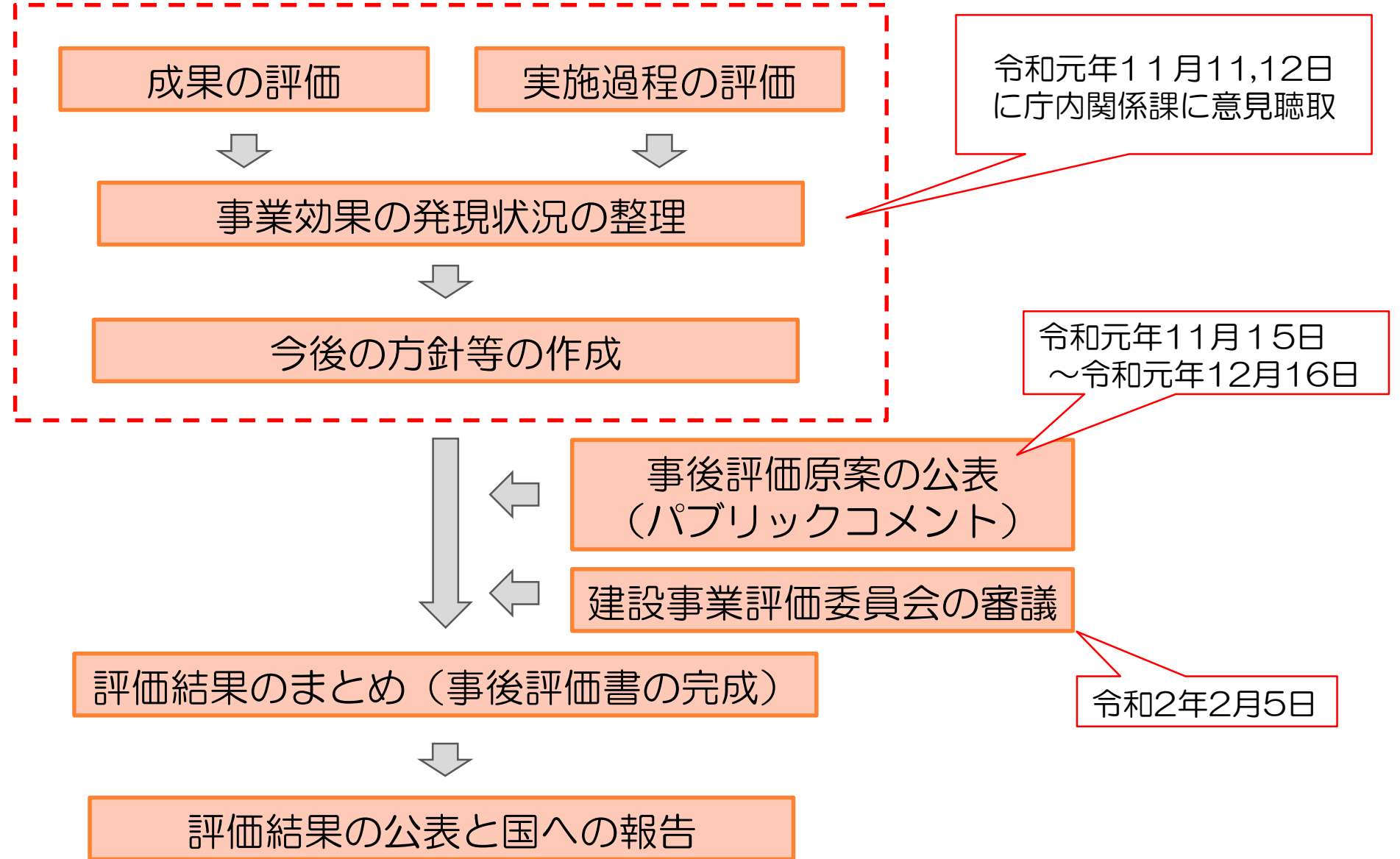
社会資本整備総合交付金交付要綱(抜粋)

第10 社会資本総合整備計画の評価

1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これを公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これを公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。

③事後評価の実施フロー

事業の成果及び
実施過程の検証



④茨木市建設事業評価委員会の役割と審議事項

■役割

建設事業の効率性や、その実施過程における透明性の一層の向上を図るため、**数値目標の達成状況や数値目標以外の指標による効果発現等をふまえて審議し、市長に対して意見を述べる**こと。

■審議事項

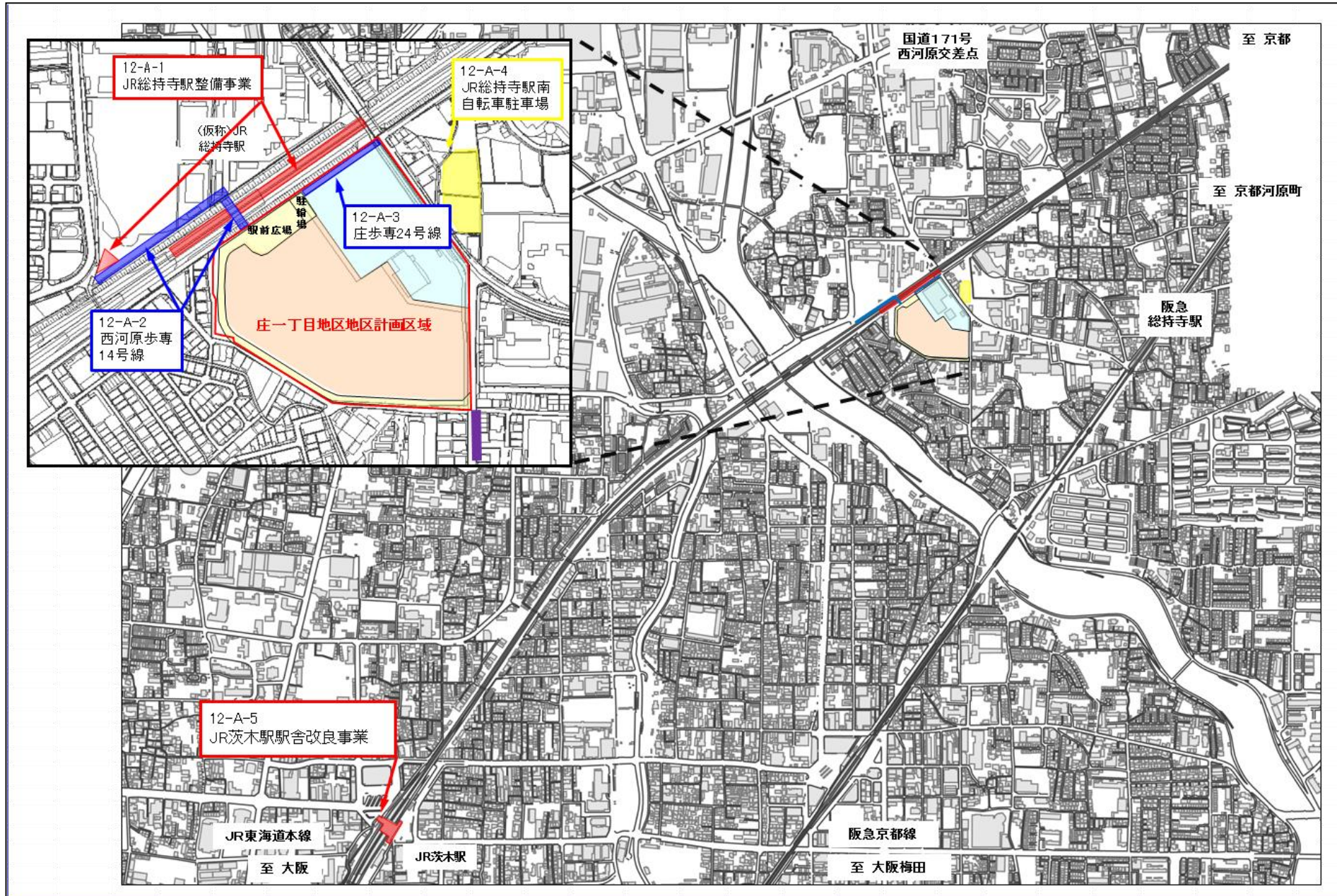
- 目標値の達成状況について
 - ・目標値と実績値に差が出た要因

- 事業効果の発現状況について
 - ・定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況
 - ・定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

- 今後の方針等について
 - ・事業の実施による効果発現を受けて、今後どのようなまちづくりを行っていくべきか

2. 社会資本総合整備計画で 定める事業内容

(1) 整備概要図



(2) 整備事業の概要

交付対象事業

番号	事業種別	要素事業名	事業内容	事業実施期間（年度）		事業費 （百万円）
				H29	H30	
A01-001	道路	A-2 西河原歩専14号線	自由通路・歩道整備L=178m			224
A01-002	道路	A-3 庄歩専24号線	歩道整備L=75m			2
A01-003	道路	A-4 JR総持寺駅南自転車駐車場	駐輪場整備A=1,600㎡			327
A13-004	都市交通	A-1 JR総持寺駅整備事業	鉄道駅設置			5,923
A13-005	都市交通	A-1 JR総持寺駅整備事業	駐輪場整備A=125㎡			0
A13-006	都市交通	A-5 JR茨木駅駅舎改良事業	鉄道駅改良			1,922
						全体事業費 8,398

(3) 事業完成写真

A01-001

①A-2 西河原歩専14号線(自由通路)



A01-002

②A-3 庄歩専24号線



A01-003

③A-4 JR総持寺駅南自転車駐車場



A13-004

④A-1 JR総持寺駅整備事業(鉄道駅設置)



A13-005

⑤A-1 JR総持寺駅整備事業(駐輪場整備)

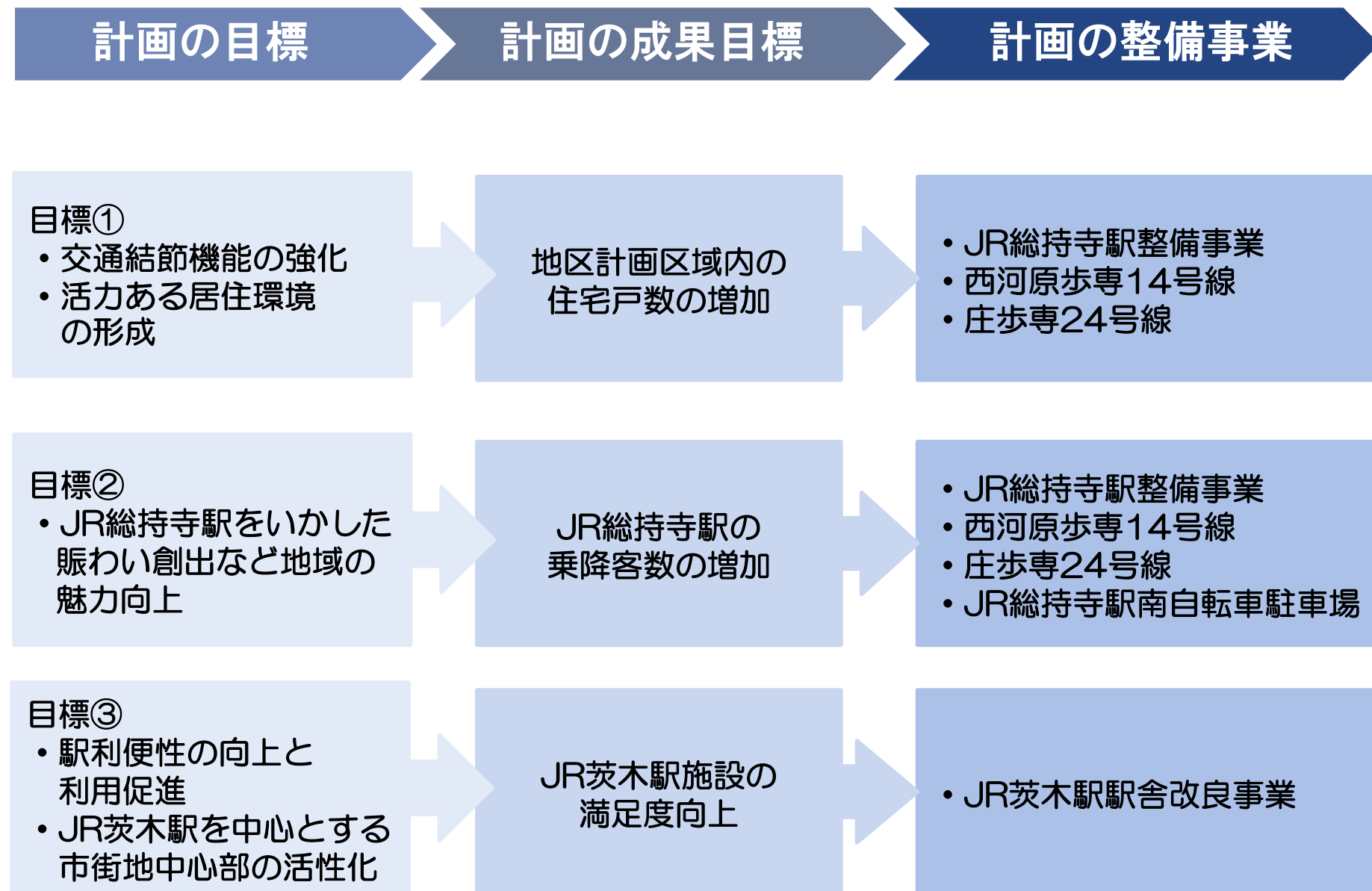


A13-006

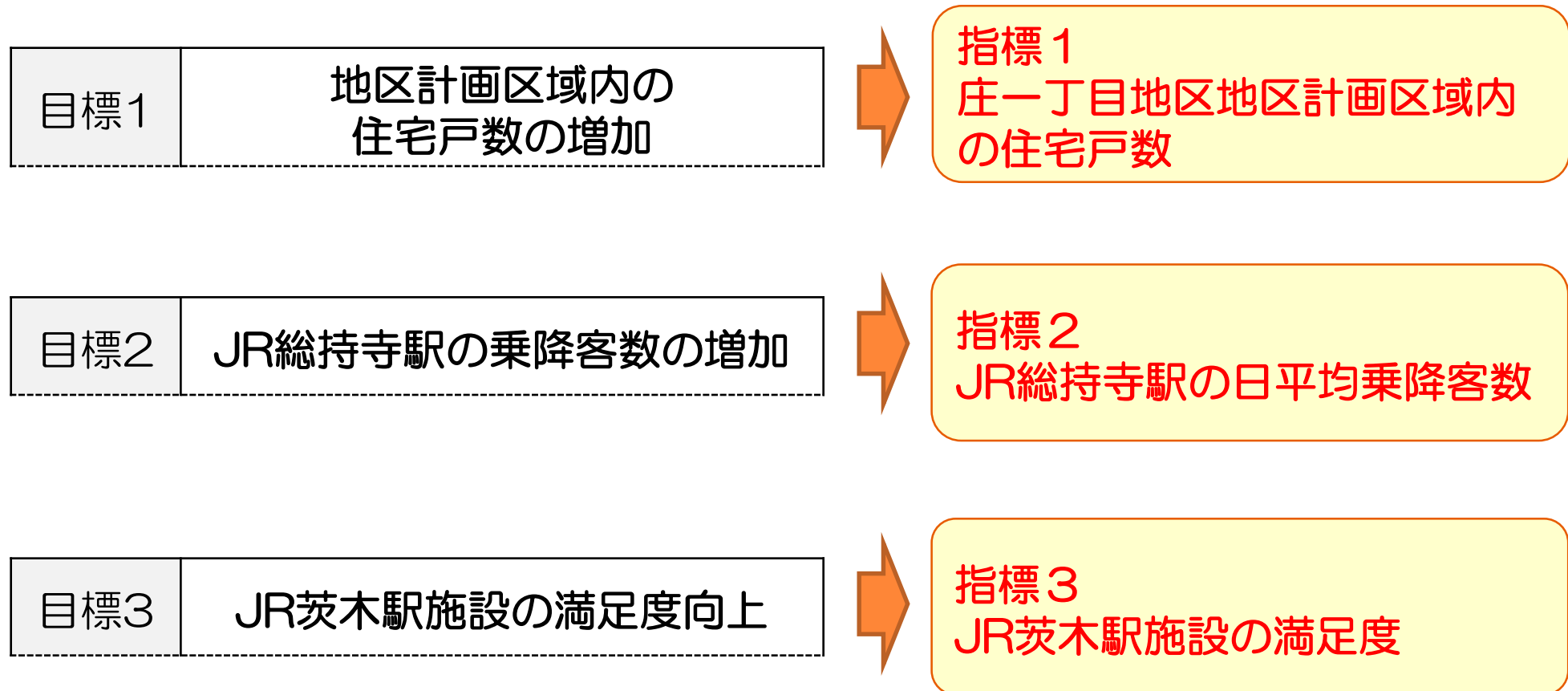
⑥A-5 JR茨木駅駅舎改良事業



(4) 整備方針



(5) 目標・整備方針と指標の関係



3. 目標値の達成状況と 事業効果の発現状況

◆指標 1 : 庄一丁目地区

地区計画区域内の住宅戸数

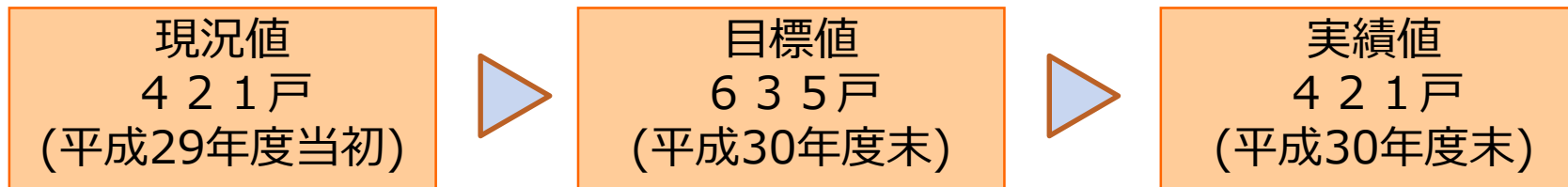
【目標値の達成状況】

①現況値の算出

- (1) 算出時期→平成29年3月末
- (2) 算出方法→1工区と2工区の建設戸数（平成29年3月末時点）を集計

②実績値の算出

- (1) 算出時期→平成31年3月末
- (2) 算出方法→地区計画区域内の建設済み戸数（平成31年3月末時点）より集計し、実績値とする



数値目標を未達成

◆指標 1 : 庄一丁目地区 地区計画区域内の住宅戸数

【事業効果の発現状況】



目標値
635戸
(平成30年度末)



実績値
421戸
(平成30年度末)

目標値と実績値
に差が出た要因

庄一丁目地区地区計画区域内において民間の開発業者による土地利用が遅れているため。

◆指標 2 : JR総持寺駅の乗降客数の増加

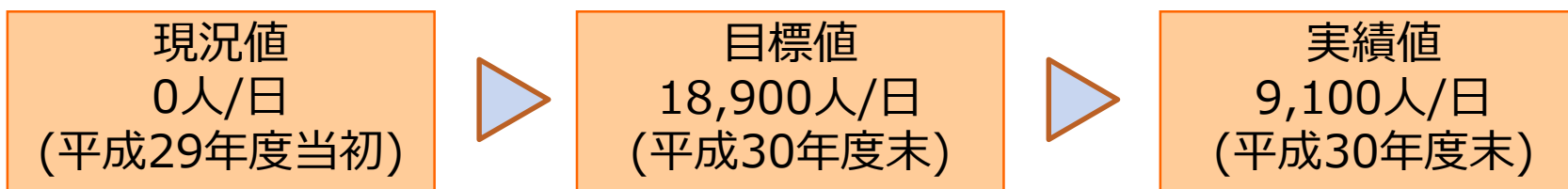
【目標値の達成状況】

①現況値の算出

- (1) 算出時期→平成29年3月末
- (2) 算出方法→駅が開業していないため、データなし。

②実績値の算出

- (1) 算出時期→平成31年3月末
- (2) 算出方法→西日本旅客鉄道(株)に乗降客数をヒアリング。



数値目標を未達成

◆指標 2 : JR総持寺駅の乗降客数の増加

【事業効果の発現状況】

目標値
18,900人/日
(平成30年度末)



実績値
9,100人/日
(平成30年度末)

目標値と実績値
に差が出た要因

実績値は、平成30年度の1日平均の乗降客数であり、平成31年4月に開校した追手門学院の通学等による乗降客数が含まれていないため。

◆指標3：JR茨木駅施設の満足度の向上

【目標値の達成状況】

①現況値の算出

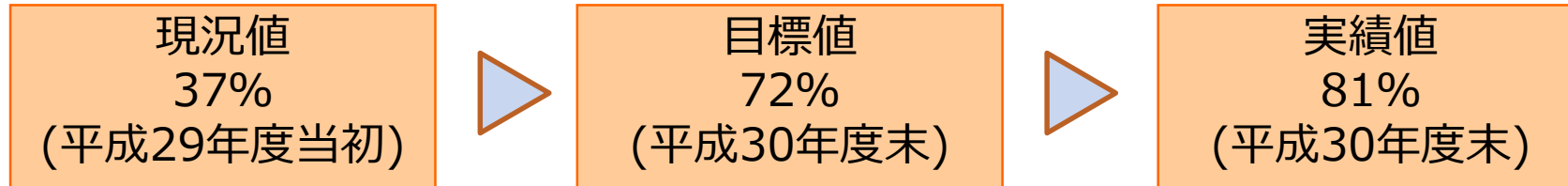
- (1) 算出時期→平成27年3月
- (2) 算出方法→バリアフリー基本構想策定時に実施したアンケート調査からJR茨木駅や駅施設の調査結果（バリアーや不便を感じない・あまり感じないとの合計）を抽出（165人）。

②実績値の算出

- (1) 算出時期→令和元年10月
- (2) 算出方法→JR茨木駅及び駅周辺でバリアフリー基本構想策定時と同じアンケート調査を街頭調査にて実施（107人）。

◆指標3：JR茨木駅施設の満足度の向上

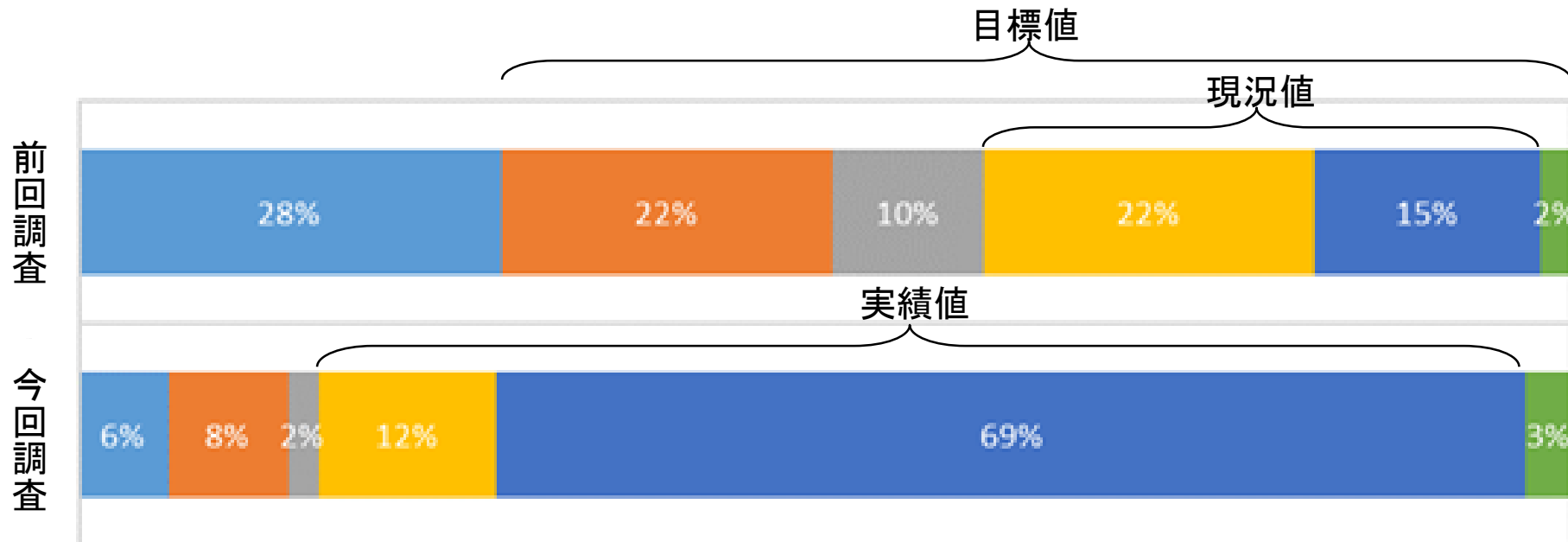
【目標値の達成状況】



数値目標を達成

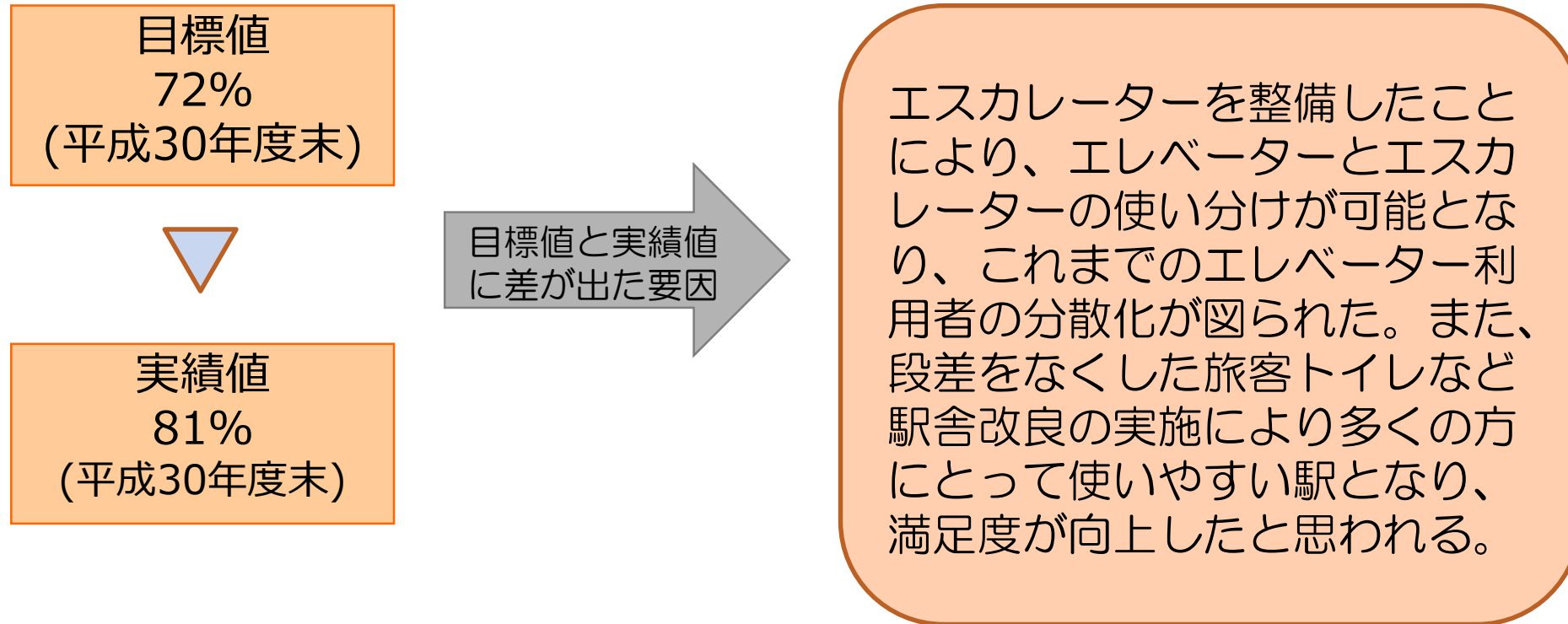
駅や駅施設(エレベーター・券売機・改札・ホーム等)
を利用するときに、バリアを感じますか？

■ 感じる ■ やや感じる ■ どちらでもない ■ あまり感じない ■ 感じない ■ わからない



◆指標 3 : JR茨木駅施設の満足度の向上

【事業効果の発現状況】



◆定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

・地区計画区域内の居住人口が増加しており、JR総持寺駅の開業やアクセス道路整備など都市基盤整備により居住環境の向上が図られている。

・駅前広場やアクセス道路、駐輪場等の整備、バス停の設置等、交通結節点である駅が整備され公共交通の利便性の向上が図られるとともに、追手門学院の開校により乗降客数も増加傾向である。

・エスカレーターや旅客トイレ設置等のJR茨木駅駅舎改良事業の結果、駅利便性の向上と利用促進が図られている。

◆定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

・JR総持寺駅と周辺道路をつなぐ歩道整備により回遊性が向上している。

・JR総持寺駅の開業に伴い、自由通路の壁面を活用したアートプロジェクトが継続的に取り組まれ、地域の魅力向上が図られている。

4. 今後の方針等

(1) 今後の方針等

・阪急総持寺駅西口交通広場の整備計画が予定されており、バス路線の開設など総持寺地域の更なる公共交通の利便性の向上を図る。

・JR総持寺駅が開業し、阪急総持寺駅をつなぐ歩道整備等をいかした賑わい創出等により、地域の魅力向上を図る。

・JR茨木駅については、西口駅前広場周辺の再整備等により交通結節点としての機能強化と市の玄関口としての更なるイメージアップや賑わい創出を図る。

5. パブリックコメントの実施

パブリックコメントの実施

茨木市建設事業評価委員会の開催に先立ち、事後評価原案を公表

公表資料	社会資本整備総合整備計画 「茨木市総合交通戦略（2期）」及び、 「阪急茨木市駅及びJR茨木駅周辺における まちづくり」 事後評価書（原案）
公表場所	ホームページ、担当課窓口、市役所情報ルーム
意見募集期間	令和元年11月15日から令和元年12月16日まで
意見の受付方法	担当課へFAX、電子メールの送信もしくは 書面を直接提出
意見募集結果	0人 0件

6. 今後のスケジュール

今後のスケジュール

- 事後評価原案の公表（パブリックコメント）
 - ・令和元年11月15日から12月16日の1ヶ月間 ※実施済
- 建設事業評価委員会の開催（令和2年2月5日）
- 事後評価結果の国への報告（令和2年3月）
- 事後評価書の公表（令和2年4月～）
 - ・ホームページにて公表